

- 人手不足・後継者難に加え、社会保障適用拡大や賃金引上げに対する要請など、地域の中堅・中小企業を巡る事業環境は厳しさを増しており、生産性の向上は喫緊の課題。その解決には多様な外部人材の活用が不可欠。
- 他方、地域のハイレベル・即戦力人材のマーケットは発展途上。経営を任せられる人材の確保や副業・兼業・OB人材の活用も十分に進展していない。
- このため、地域企業の多様な人材ニーズに対応する「地域人材支援戦略パッケージ」により、地域企業や地域金融機関等の意識改革を図り、地域への人材展開を通じた地域企業の成長・生産性向上を実現する。
- 具体的には、
 - ①先導的人材マッチング支援事業
 - ②プロフェッショナル人材拠点の体制強化(倍増)と機能拡充(対象企業の拡大と副業・兼業等への支援)に取り組む。

1. 先導的人材マッチング支援事業

地域金融機関等による経営人材・ハイレベル人材のマッチングに対するインセンティブ措置を講じる。



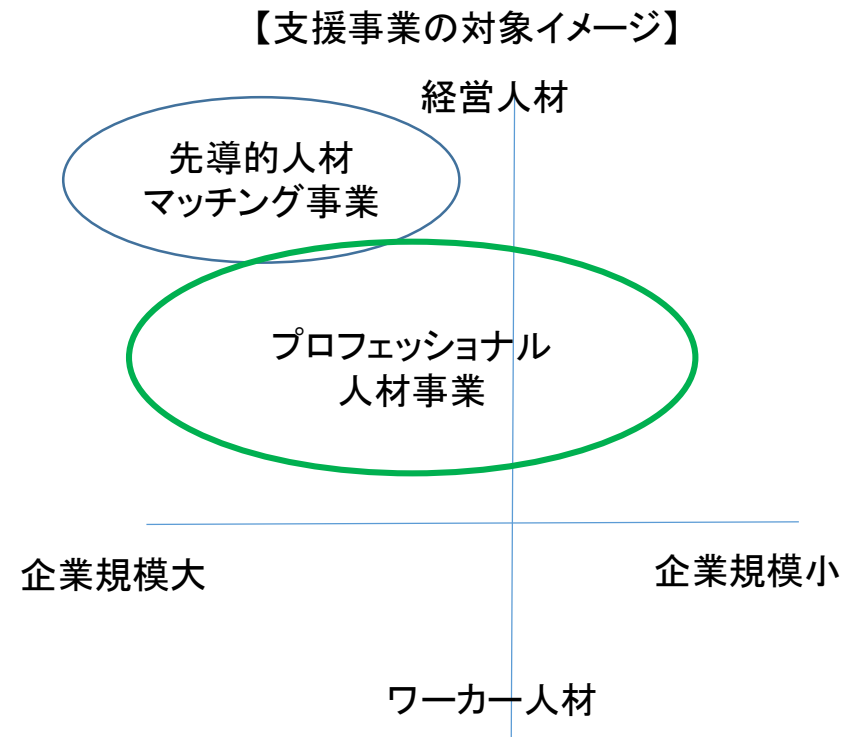
- ①地域人材市場の創出、②マッチングビジネスの自立化とリレーションシップバンキングの動きを加速。

2. プロフェッショナル人材事業の体制強化・機能拡充

プロフェッショナル人材拠点の体制を倍増し、地域企業の経営課題解決と、副業・兼業等による地域の人材確保に対する支援措置を講じる。

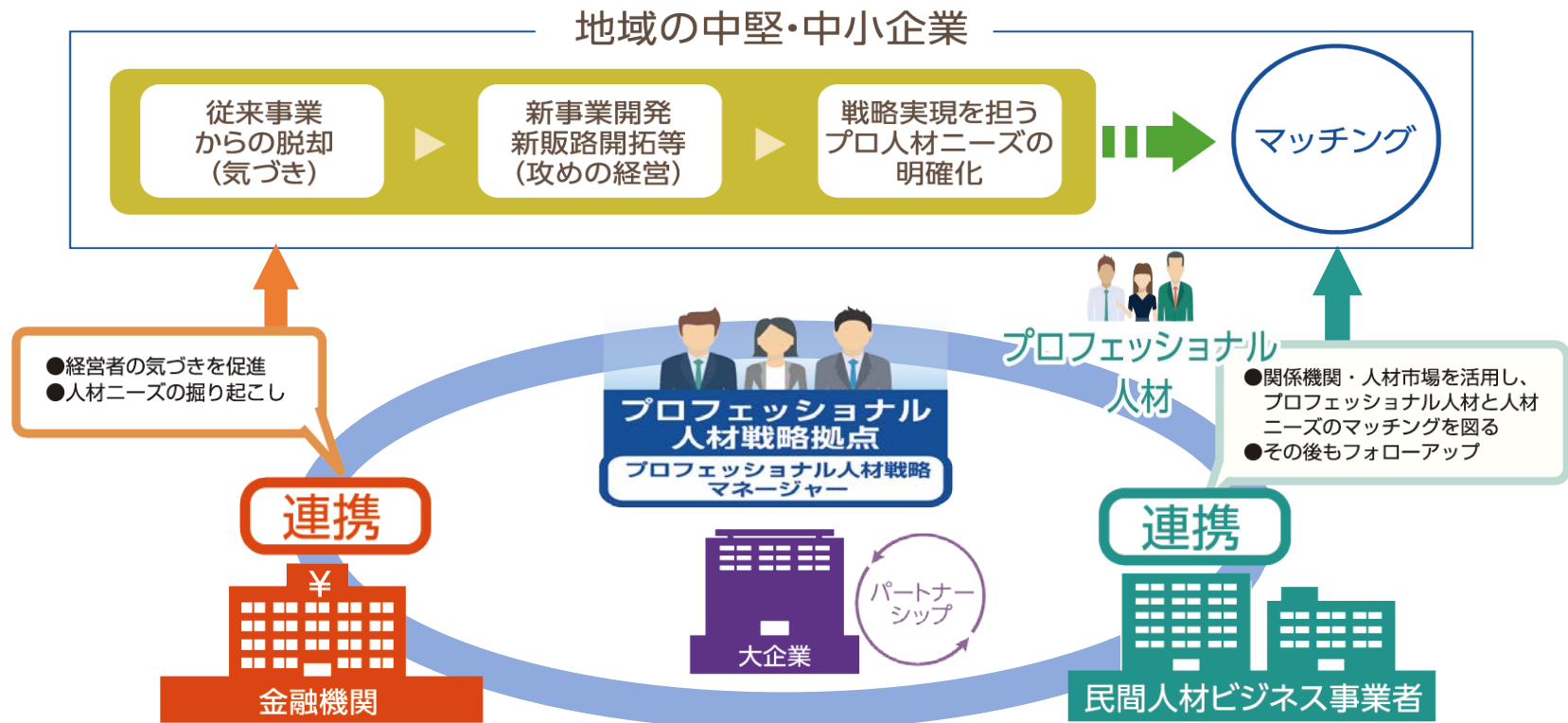


相対的に規模の小さい地域企業にまでアプローチを図り、副業・兼業の活用等まで含めた多様な人材ソリューションを提供し、地域企業の生産性向上を実現。

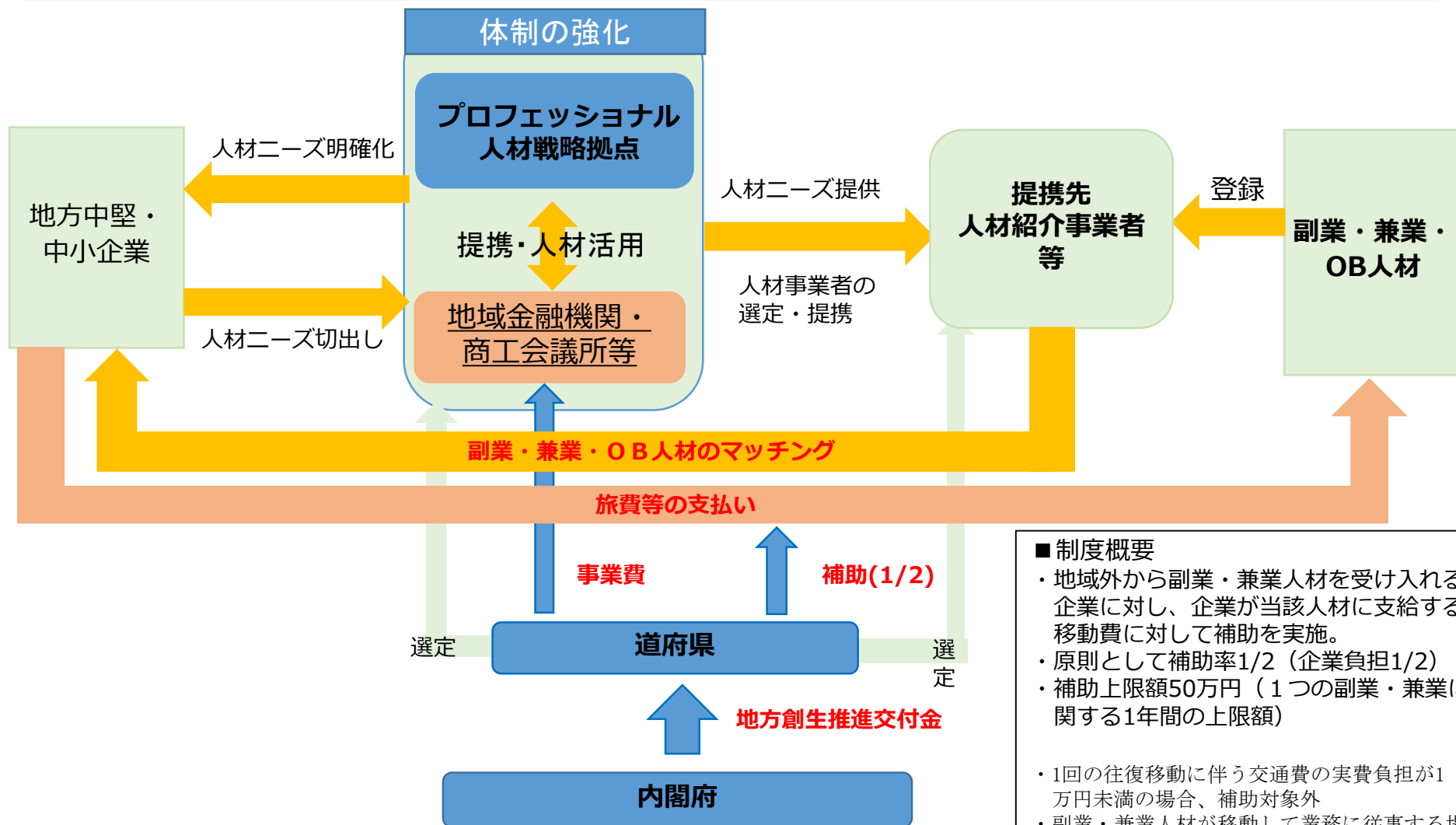


プロフェッショナル人材事業について

- 45道府県（東京都と沖縄県を除く）が「プロフェッショナル人材拠点」を設置し、平成28年1月から本格稼働。潜在成長力ある地域企業に対し、経営戦略の策定支援とプロフェッショナル人材の採用支援活動を行う。
- 各拠点は、地域企業の経営者を対象に、成長戦略や人材戦略への関心を高めるセミナー等の活動を展開しつつ、成長が期待される企業を個別に訪問。経営者に「攻めの経営」と新たな事業展開を促すとともに、企業の成長に必要なプロ人材ニーズを明確に切り出し、優良な雇用機会として人材市場に発信する。
- 地域金融機関や各種支援機関等とも、有望企業の発掘や成長戦略の策定などで積極的に連携。また、主に都市部大企業との人材交流の拡大や人材ビジネス事業者と密接に連携しつつ、常勤雇用のみならず副業・兼業などの多様な形態でのプロ人材の還流実現に取り組む。



プロフェッショナル人材戦略拠点の概要図



■ 制度概要

- ・ 地域外から副業・兼業人材を受け入れる企業に対し、企業が当該人材に支給する移動費に対して補助を実施。
- ・ 原則として補助率1/2（企業負担1/2）
- ・ 補助上限額50万円（1つの副業・兼業に関する1年間の上限額）
- ・ 1回の往復移動に伴う交通費の実費負担が1万円未満の場合、補助対象外
- ・ 副業・兼業人材が移動して業務に従事する場所は、埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県（一都三県）以外の道府県、又は一都三県内の条件不利地域

例えば、年間の移動費総額が100万円の場合、うち50万円が企業負担額、うち50万円が公費負担額（うち道府県費1/2、国費1/2）

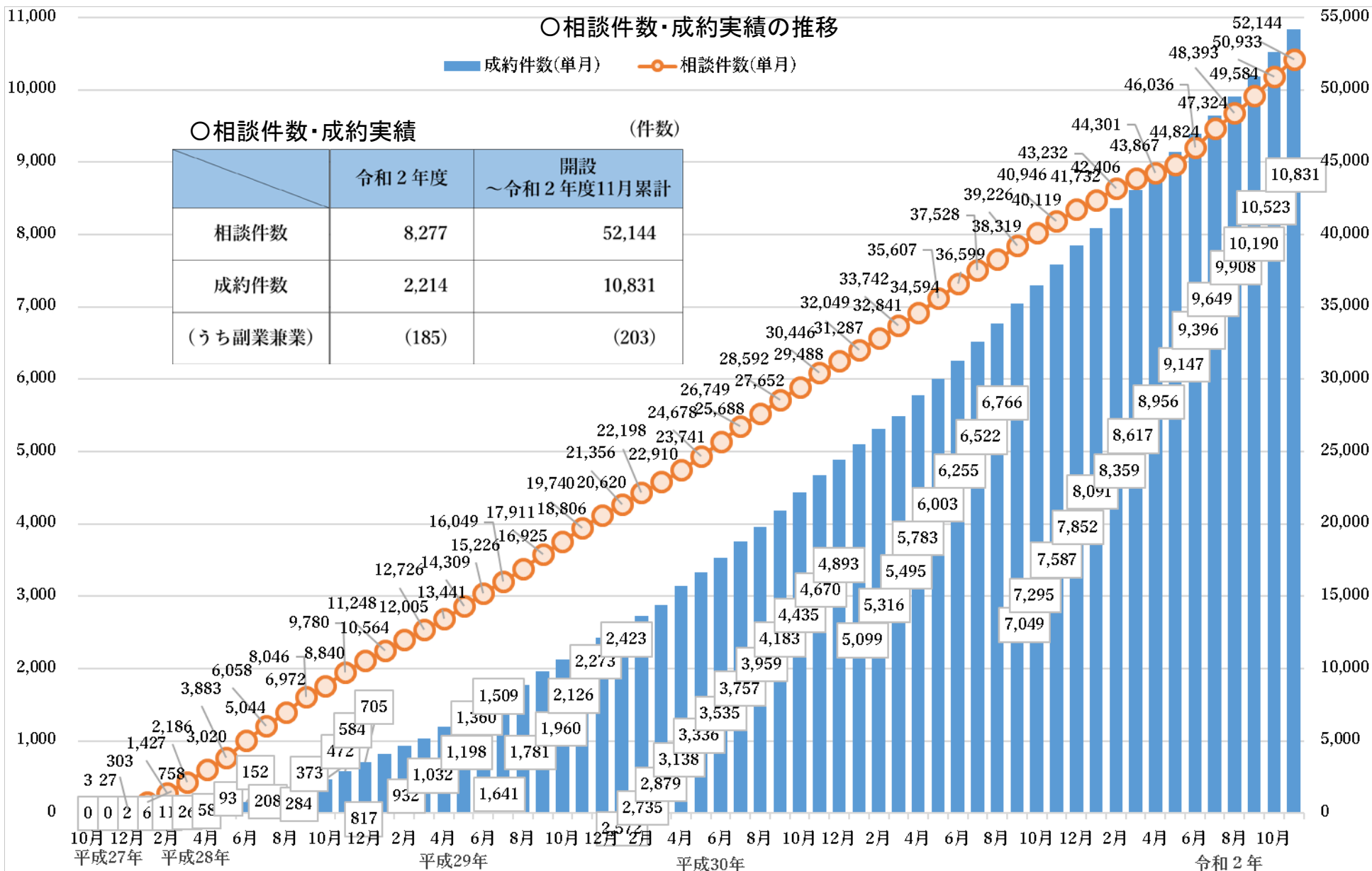
プロフェッショナル人材事業実績（累計）

○相談件数・成約実績の推移

■ 成約件数(単月) ○ 相談件数(単月)

○相談件数・成約実績 (件数)

	令和2年度	開設 ～令和2年度11月累計
相談件数	8,277	52,144
成約件数	2,214	10,831
(うち副業兼業)	(185)	(203)

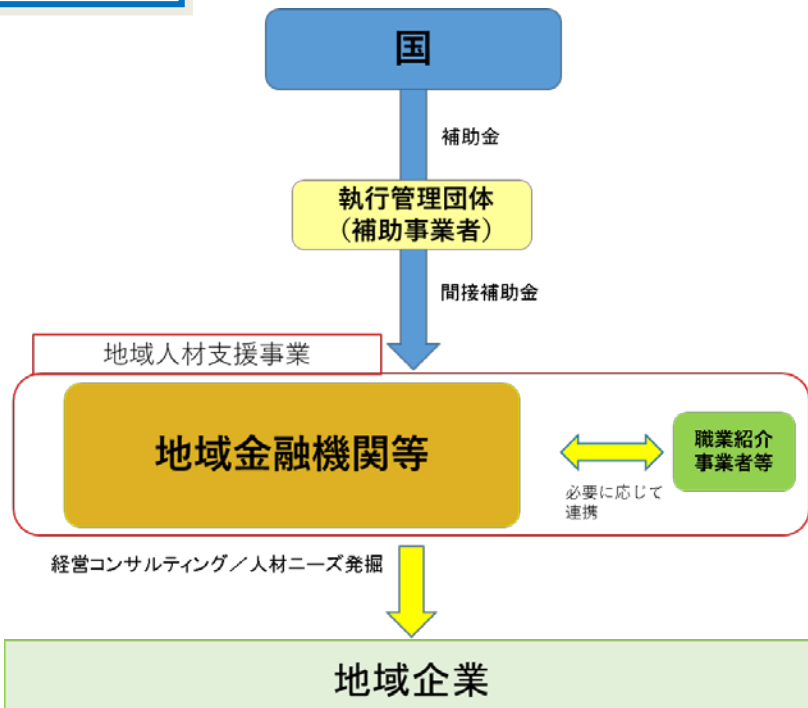


先導的人材マッチング事業

目的

- 地域企業の**経営幹部**や、経営課題解決に必要な**専門人材**を確保し、地域企業の成長・生産性向上の実現を目指す。
- **地域金融機関等**が、地域企業の経営課題や人材ニーズを調査・分析し、**地域金融機関等**が職業紹介事業者等と連携して行う**人材マッチング事業(地域人材支援事業)**を支援する。

事業概要



○ 予算規模は10億円。

※令和2年度第三次補正予算計上。財務省からの繰越し承認を受けた後、令和3年度中の予算執行を予定。

○ マッチングの成約時に、成果に連動してインセンティブ(補助金)を与える。

○ 日常的に地域企業と関わり、その経営課題を明らかにする主体として、地域金融機関などを想定。

先導的人材マッチング事業採択結果 (第1次公募及び第2次公募)

第1次公募：38コンソーシアムを3/31採択

第2次公募：22コンソーシアムを6/30採択

計：60コンソーシアム

※はFG等による共同申請

【業態内訳】

第一地銀等	48
第二地銀	11
信用金庫	7
計	66

【中国地方】

- ・山陰合同銀行（鳥取・島根）
- ・中国銀行（岡山）
- ・広島銀行
- ・山口銀行※
- ・トマト銀行（岡山）
- ・もみじ銀行※（広島）

【北陸地方】

- ・北陸銀行（富山）
- ・富山銀行
- ・北國銀行（石川）
- ・福井銀行※
- ・福邦銀行※（福井）

【東北地方】

- ・青森銀行
- ・みちのく銀行（青森）
- ・岩手銀行
- ・七十七銀行（宮城）
- ・秋田銀行
- ・北都銀行（秋田）
- ・荘内銀行（山形）
- ・山形銀行
- ・東邦銀行（福島）
- ・きらやか銀行（山形）

【北海道地方】

- ・北洋銀行（北海道）

【九州・沖縄地方】

- ・福岡銀行※
- ・西日本シティ銀行※（福岡）
- ・北九州銀行※（福岡）
- ・佐賀銀行
- ・十八銀行※（長崎）
- ・肥後銀行（熊本）
- ・沖縄銀行
- ・長崎銀行※

【四国地方】

- ・阿波銀行（徳島）
- ・百十四銀行（香川）
- ・伊予銀行（愛媛）
- ・愛媛銀行

【近畿地方】

- ・滋賀銀行
- ・京都銀行
- ・りそな銀行（大阪）
- ・関西みらい銀行（大阪）
- ・池田泉州銀行（大阪）
- ・南都銀行（奈良）
- ・紀陽銀行（和歌山）
- ・みなと銀行（兵庫）
- ・尼崎信用金庫（兵庫）

【東海地方】

- ・大垣共立銀行（岐阜）
- ・十六銀行（岐阜）
- ・静岡銀行
- ・愛知銀行
- ・名古屋銀行
- ・東濃信用金庫（岐阜）
- ・浜松磐田信用金庫（静岡）
- ・豊川信用金庫（愛知）
- ・碧海信用金庫（愛知）
- ・西尾信用金庫（愛知）

【関東・甲信越地方】

- ・常陽銀行（茨城）
- ・足利銀行（栃木）
- ・群馬銀行
- ・埼玉りそな銀行
- ・千葉銀行
- ・千葉興業銀行
- ・横浜銀行（神奈川）
- ・第四銀行※（新潟）
- ・北越銀行※（新潟）
- ・山梨中央銀行
- ・八十二銀行（長野）
- ・東和銀行（群馬）
- ・亀有信用金庫他（東京）

(注) 人材マッチングを担う主体として採択された地域金融機関等の本店がない県は三重県、高知県、大分県、宮崎県、鹿児島県の5県

先導的人材マッチング事業 成約件数等(令和2年4-11月)

	令和2年度累計
訪問件数	5,638 件
成約件数	395 件
うち常勤雇用	188 件
うち常勤雇用以外の形態	207 件

- ※ 「訪問件数」は、月次報告シートの人材課題の深掘件数を基に算出。
- ※ 「成約件数」は、補助金交付の対象となるハイレベル人材の成約件数。
- ※ 件数は現時点のものであり、確定検査等により変動する可能性有。

地方創生移住支援事業

(プロフェッショナル人材事業等を活用した移住の対象化)

- 地方へのUターンによる起業・就業者の創出等を地方創生推進交付金により支援。(2019～)
- 令和3年度予算概算決定において、プロフェッショナル人材事業等を活用した移住も対象に。

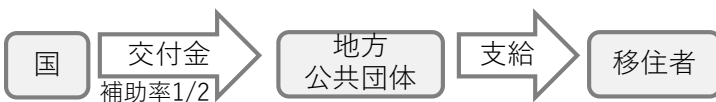


地方へ移住 (東京23区在住者又は23区への通勤者が移住)	最大100万円 (世帯：最大100万円 単身：最大60万円)
地域の中小企業等への就業やテレワークで移住前の業務を継続等	
地域課題解決に資する社会的事業を起業 (最大100万円+200万円※) ※別途地方創生起業支援事業により支援	最大300万円

- ※ 東京圏：東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県
- ※ 条件不利地域：過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法及び小笠原諸島振興開発特別措置法において規定される地域を有する市町村（政令指定都市を除く）

<資金の流れ>

地方創生推進交付金（移住・起業・就業タイプ）として、国から都道府県に交付金を交付し、移住者には市町村から支援金を支給。



事業概要

東京23区に在住又は通勤の方が、地方へ移住して起業や就業等を行う場合に、移住支援金を支給。

対象者

- ・直近1年通算5年以上、東京23区内に在住又は東京圏（条件不利地域を除く）から23区へ通勤している者

地方へ移住

移住先

- ・東京圏外又は東京圏のうち条件不利地域の市町村に移住
- ・移住先で、①地域の中小企業等への就業※
②テレワークにより移住前の業務を継続
③地域で起業 などを実施

※都道府県のマッチングサイトに掲載された対象求人等へ就業する必要あり

移住支援金を申請

受給

- ・移住して就業等ののち、移住先の市町村へ申請し、市町村より移住者に移住支援金を支給

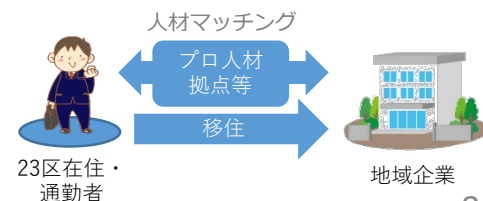
移住支援金を受給

※ 支援金の受給には、移住先の自治体が本事業を実施していることが必要

プロ人材事業等の対象化

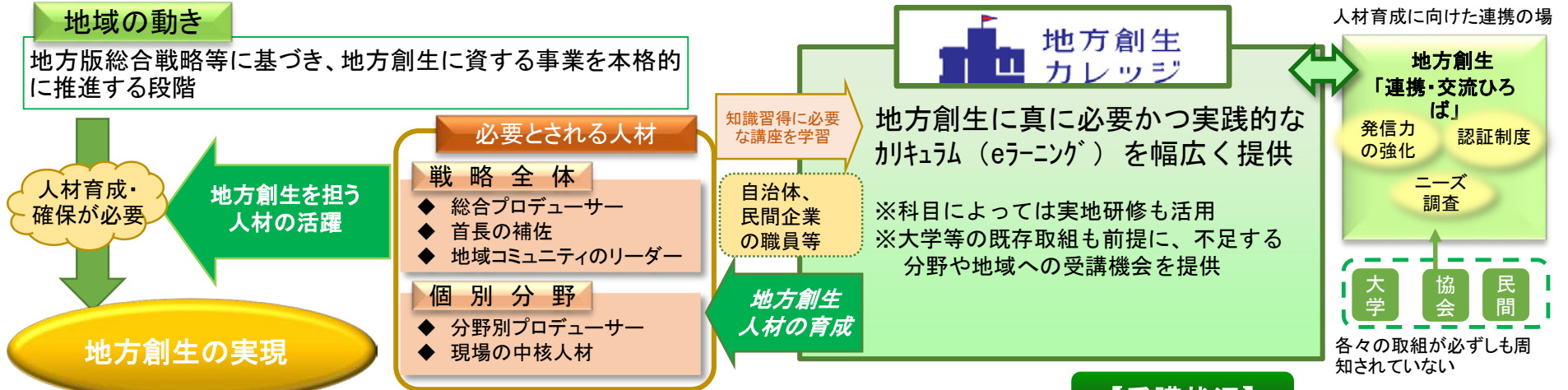
都道府県のマッチングサイトを介した就業に加え、プロフェッショナル人材事業、先導的人材マッチング事業を活用して就業し、移住する者も支援金の対象に。

- (ポイント)
- 左記の移住前の要件を満たし、プロ人材事業、先導的人材事業により就業し移住した者が対象
- 勤務地が東京圏外又は東京圏の条件不利地域にあること
- 5年以上継続して勤務する意思があること
- 出向等による勤務地変更、解散が見込まれる個別プロジェクトへの参加等は対象外
- (留意事項)
- 5年以内に転居の場合、返還規定あり（申請日～3年：全額、3～5年：半額）



地方創生カレッジ事業

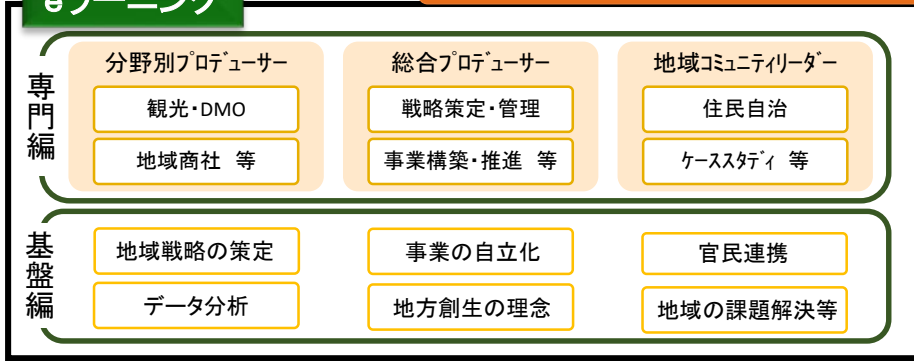
□「地方創生カレッジ」は28年12月に開講し、地方創生に真に必要なかつ実践的なカリキュラムを、eラーニング形式等で幅広く提供するほか、地域課題に対応した実地講座を実施しております。また、web上での連携・交流のほか、地方創生に熱意のある関係者のネットワーク拡充を図ることで、地方創生人材の育成・確保に繋げることを目的としております。



【カリキュラム構造イメージ】

講座数：177(令和2年5月末)

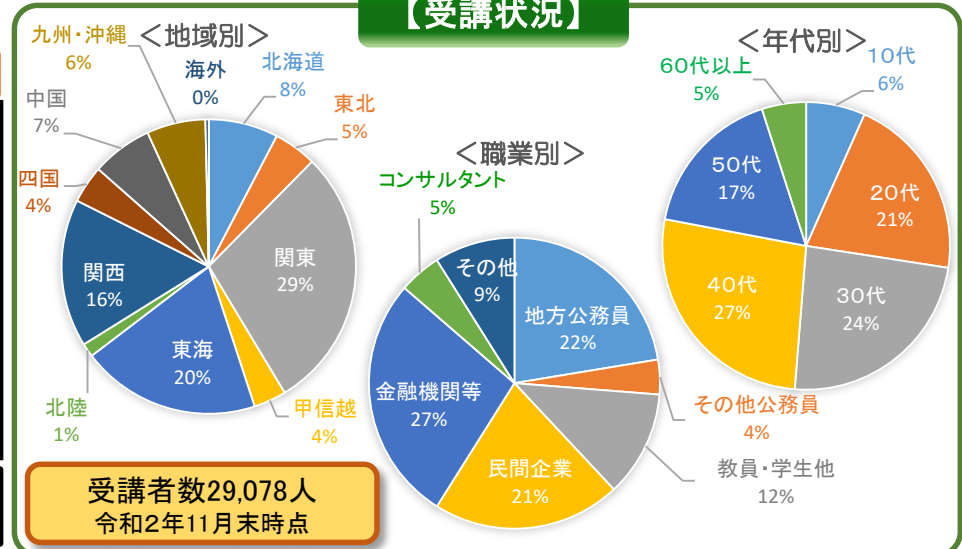
eラーニング



対面・実地

スクーリング/ワークショップ(人材交流・マッチング)

【受講状況】



「地方創生カレッジ」主な講座のラインナップ

【基盤編】 (eラーニング講座名)

概論	『地方創生に関する施策の紹介』『地方創生の課題と成功する地域の条件』 『地方創生に資する金融機関等の「特徴的な取組事例」(30年度)』Part1、2 等
データ分析・戦略	『事実を正しく認識する分析技術』『地域活性化のマーケティング』 『地域経済分析の基礎知識』『RESASの使い方 全マップ解説』『地域経済循環分析の手法と応用』等
事業化・事業推進	『事業の創出(起業・創業)』『民的視点からのガバナンス』『空き資源を活用した地域活性』 『地域商社』『地域におけるソーシャルビジネスの立ち上げ』等
官民の連携	『シティ・マネジメント基礎』『企業会計と非営利会計』 『官民連携とCSV(共有価値の創造)経営』『地方公共団体と大学の連携入門講座』等
その他 (幅広い知識)	『地域経営を推進する自治体組織を創る』『公共政策学の基礎』『地域教育、学校と地域との連携』 『デジタルが社会・経済・産業・地方を変える』『地方企業で活躍する新たな働き方』 『子育て世代の新しいワークスタイルと地方創生』等

【専門編】 (eラーニング講座名)

総合PD/概論	『地域プロデューサーの地域への関わり』『地域公共サービス』『まちづくり』 『「里山資本主義」真庭の挑戦』『多文化共生の地域づくり～新たな在留資格と現場の課題～』等
総合PD/戦略・事業化	『地域ビジネスモデル』『プロジェクトの資金調達』『人材×組織×マーケティングによる地域 活性化戦略』『滋賀県東近江市 地域の強みを生かした持続可能な地域づくり』 『地域にも企業にもメリットのあるインターンシップとは』等
分野別PD/観光DMO	『観光による地域経済循環と観光地経営』『インバウンド市場を拓くマーケティング』 『国内外のDMOから学ぶ』『観光地経営の理解と実践』『DMO概論』 『魅力ある観光地域デザイン』等
分野別PD/他分野	『このまちに住むと自然と健幸になる都市づくりとは』『伝統野菜等を基軸にした地域活性化』 『プロスポーツビジネス実践』『地方創生を支える新しい働き方とライフデザイン』 『事例から学ぶ～男女ともに子育て世代の活躍を推進する働き方改革』『事業性評価の実践編』等
地域コミュニティーター	『小さな拠点とコミュニティ』『地域おこしと商業』『地域コミュニティの再生・構築』 『農山村の地域づくり』等

地方創生カレッジ E-learning講座について

- 内閣府補助事業の一つ地方創生の本格的な事業展開に必要な人材を育成・確保を行うため、実践的な学習コンテンツを提供
- 会員登録（無料）、受講は以下のURLから
<https://chihouseusei-college.jp/e-learning/index.html>

新規開講講座の概要

タイトル

「地方創生に向けた外部人材の活用」

概要

- 外部人材活用の取組について、副業・兼業と社外インターンの2つの方法論をもとに解説
- 外部人材活用の概要やメリット、ポイント、留意点についての解説のほか、先進的な取組を実施している企業や経営支援機関等の事例紹介を実施
- 外部人材活用の取組への参入を予定している、経営支援機関が受講対象

登壇講師

- 株式会社みらいワークス 高橋寛
- PwCコンサルティング合同会社 大橋歩、ほか3名

開講時期

- 2021年2月下旬頃を予定

新規開講講座の詳細

講座構成

第1章 外部人材とは

- 1-1 外部人材活用の定義と意義
- 1-2 人材確保支援の流れ

第2章 副業・兼業を通じた外部人材の活用

- 2-1 副業・兼業を通じた外部人材の活用（基礎編）
- 2-2 副業・兼業を通じた外部人材の活用（応用編）

第3章 社外インターンを通じた外部人材の活用

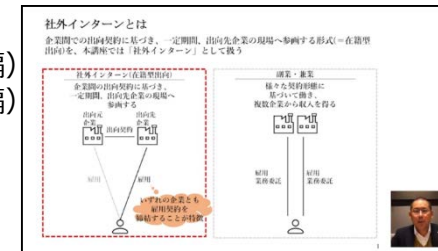
- 3-1 社外インターンを通じた外部人材の活用（基礎編）
- 3-2 社外インターンを通じた外部人材の活用（応用編）

第4章 外部人材活用に関する取組事例

- 4-1 自治体の取組事例
- 4-2 金融機関の取組事例



第2章 副業・兼業を通じた外部人材の活用は株式会社みらいワークス高橋氏が解説。副業・兼業の概要やメリット、実施時の留意点、企業の取組事例などを幅広くカバーして解説。



第3章 社外インターンを通じた外部人材の活用はプロフェッショナル人材事業全国事務局も務めるPwCコンサルティング大橋氏が解説。社外インターンに注目が集まる背景や企業側のメリット、留意点などを分かりやすく解説。